

国 地 契 第 9 3 号
平成19年3月29日

各地方整備局長 あて

国土交通事務次官

「工事請負業者選定事務処理要領」及び「工事請負業者の資格を定める
場合の総合点数の算定要領」の一部改正について

標記について、別紙1及び別紙2のとおり改正されたので、遺漏なきよう措
置されたい。

別紙 1

工事請負業者選定事務処理要領の一部を改正する要領

工事請負業者選定事務処理要領（昭和41年12月23日付け建設省厚第76号）の一部を次のように改正する。

第5第2項中第八号を第九号とし、第五号から第七号までを一号ずつ繰り下げ、同項第四号の次に次のように加える。

五 申請者が共同企業体であって、客観的事項及び主観的事項について算定した点数の調整（共同企業体の資格審査要領（昭和37年11月27日付け建設省発計第79号）4に規定する客観点数及び主観点数の調整をいう。）を希望する場合においては、合併等に関する合理的な計画が記載された書類

第5第3項中「第7号」を「第8号」に改め、同項後段に次のように加える。

なお、申請者が電子納税証明書を所持している場合には、前項第8号に掲げる書類の提出に代えて、電子納税証明書の送信をもって申請を受け付けることができるものとする。

第6の2第2項中「第7号」を「第8号」に改める。

第6の2第3項中「第6号」を「第6項」に改める。

第11中「地方厚生課長」を「地方課長」に改める。

第13第3項第五号中「工事種別」の次に「、許可の区分又は建設業許可番号」を加え、同項第6号中「第7条」を「第7」に改める。

第14第3項中「地方厚生課長」を「地方課長」に改める。

第18中「状況」を「状況を」に、「地方厚生課長」を「地方課長」に改める。

様式1を次のように改める。

様式 1

01 1: 新規 2: 更新	02 受付番号	03 業者コード 04 建設業許可番号	申請者 05 の規模	06 適格組 合証明 平成 年 月 日 第 号
-------------------	---------	------------------------	---------------	----------------------------------

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建設工事)

平成 年度において、貴 地方整備局で行われる建設工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

平成 年 月 日
地方整備局 殿

07 本社(店)郵便番号

フリガナ

08 本社(店)住所

フリガナ

09 商号又は名称

10 役職

フリガナ
代表者氏名

フリガナ
11 担当者氏名

12 本社(店)電話番号

13 担当者電話番号
(内線番号)

14 本社(店)FAX番号

15 メールアドレス

16 電子入札用ICカードの登録番号

(17 代理申請時使用欄)
17 申請代理人 申請代理人郵便番号
申請代理人住 所
申請代理人氏 名

申請代理人電話番号

18 外資状況

1 外国籍会社 [国名:]	2 日本国籍会社 [国名:] (外資比率: 100%)	3 日本国籍会社 [国名:] (外資比率: %)
--------------------	-------------------------------------	----------------------------------

19 営業年数 年

20 総職員数 (人)

欄については、記載しないこと(以下同じ)。
*16電子入札用ICカードの登録番号欄には、国土交通省の電子入札システムでの企業ID(複数ある場合には代表的なものを1つ)を記入すること。

21	競争参加資格 希望工種区分	年間平均完成工事高 (千円)	申請を希望する部局										合 計	
			01	02	03	04	05	06	07	08	09	10		
			東 北	関 東	北 陸	中 部	近 畿	中 国	四 国	九 州	09 総 務 省 官 庁 管 理 部	10 本 省 官 庁 管 理 部		
01	一般土木工事													
02	アスファルト舗装工事													
03	鋼橋上部工事													
04	造園工事													
05	建築工事													
06	木造建築工事													
07	電気設備工事													
08	暖冷房衛生設備工事													
09	セメント・コンクリート舗装工事													
10	プレストレスト・コンクリート工事													
11	法面処理工事													
12	塗装工事													
13	維持修繕工事													
14	河川しゅんせつ工事													
15	グラウト工事													
16	杭打工事													
17	さく井工事													
18	プレハブ建築工事													
19	機械設備工事													
20	通信設備工事													
21	受変電設備工事													
	その他													
	合 計													

(注) 完成工事高については、消費税を含まない金額を記載すること。

様式 2 及び様式 3 を次のように改める。

様式特6を次のように改める。

一般競争(指名競争)参加資格認定取消通知書

記

郵便番号

住 所

商号又は名称

殿

業者コード

受付番号

平成 年 月 日

部 局 長

工 事 種 別	等級区分

先に平成 年 月 日付けをもって一般競争(指名競争)参加資格がある旨通知したが、上記の資格については、その認定を取り消したので、通知します。

別添を次のように改める。

(別添)

Macromedia Flash Player 8

メニュー

国土交通省、
官庁宮績関係省庁
競争参加資格(建設工事)
インターネット申請書

許可番号 11 111111 審査基準日 平成 11 年 11 月 11 日

申請日 平成 年 月 日

連絡用メールアドレス

06 連絡組合証明 平成 年 月 日 第 号

必須データ

申請書

営業所

完工高

申請機関

地方整備局等
港湾空港関係

07 本社(店)郵便番号

フリガナ
08 本社(店)住所

フリガナ
09 商号又は名称

10 役職 法人形態
フリガナ フリガナ
代表者氏名 担当者氏名

12 本社(店)電話番号 13 担当者電話番号 内線

14 本社(店)FAX番号 15 メールアドレス

16 外資状況

業態調査

業態調査1

業態調査2

業態調査3

業態調査6

業態調査7

version 2.1

Macromedia Flash Player 8

メニュー

国土交通省、
官庁宮績関係省庁
競争参加資格(建設工事)
インターネット申請書

許可番号 11 111111

名称	住所	電話
本社		

新規 コピー 削除

本社(店)・支店・営業所

名称 郵便

住所

電話 FAX

土 陸 大 左 と 石 屋 電 管 夕 須 館 津 乃 板 加 益 新 内 畿 遠 道 關 井 昌 水 清 浦

営業所区域 全 北 香 岩 宮 秋 山 福 茨 栃 群 埼 千 東 神 新 富 石 福 山 長 岐 静 愛
国 海 森 手 城 田 形 島 城 木 馬 王 葉 京 奈 新 富 山 井 梨 野 島 同 知

三 浜 京 大 兵 奈 和 鳥 島 岡 広 山 徳 香 愛 高 福 佐 長 能 大 宮 鹿 沖
重 賀 都 阪 庫 良 歌 取 根 山 島 口 島 川 媛 知 岡 岡 崎 本 分 崎 見 瀬
島

version 2.1

Macromedia Flash Player 8

メニュー

国土交通省、
官庁事務関係省庁
競争参加資格(建設工事)
インターネット申請書

許可番号 11 111111

必須データ
申請書
営業所
完工高

申請機関
地方整備局等
港湾空港関係

業態調査
業態調査1
業態調査2
業態調査3
業態調査6
業態調査7

建築法工種名	細区分工種名	年間平均完成工事高(千円)
土木一式	一般土木	
	遮音壁	0
	ゲラ外	0
	アスベストコケート	0
	法面処理・環境省〈自然環境共生工事〉	0
	土木保全・環境省〈自然環境共生工事〉	0
	標識・環境省〈自然環境共生工事〉	0
	防護欄・環境省〈自然環境共生工事〉	0
	トコ内装	0
	軌道	0
	港湾土木	0
レール接続他	0	
その他	0	
	合計	0
建築一式	建築	0
	木造建築	0
	プレハブ建築	0
	施設保全	0
	遮音壁	0
	その他	0
	合計	0
大工	建築	0
	木造建築	0
	その他	0
	合計	0

version 2.1

Macromedia Flash Player 8

メニュー

国土交通省、
官庁事務関係省庁
競争参加資格(建設工事)
インターネット申請書

許可番号 11 111111

希望工事種別

年間平均完成工事高(千円)

申請を希望する部局
東北 関東 北陸 中部 近畿 中国 四国 九州 国総 官営 合計

必須データ
申請書
営業所
完工高

申請機関
地方整備局等
港湾空港関係

業態調査
業態調査1
業態調査2
業態調査3
業態調査6
業態調査7

希望工事種別	年間平均完成工事高(千円)	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	国総	官営	合計
一般土木工事	0	<input type="checkbox"/>										
プレハブ舗装工事	0	<input type="checkbox"/>										
鋼橋上部工事	0	<input type="checkbox"/>										
造園工事	0	<input type="checkbox"/>										
建築工事	0	<input type="checkbox"/>										
木造建築工事	0	<input type="checkbox"/>										
電気設備工事	0	<input type="checkbox"/>										
暖冷房衛生設備工事	0	<input type="checkbox"/>										
以外・コケート舗装工事	0	<input type="checkbox"/>										
アスベストコケート工事	0	<input type="checkbox"/>										
法面処理工事	0	<input type="checkbox"/>										
舗装工事	0	<input type="checkbox"/>										
維持修繕工事	0	<input type="checkbox"/>										
河川しゅんせつ工事	0	<input type="checkbox"/>										
ゲラ外工事	0	<input type="checkbox"/>										
杭打工事	0	<input type="checkbox"/>										
さく井工事	0	<input type="checkbox"/>										
プレハブ建築工事	0	<input type="checkbox"/>										
機械設備工事	0	<input type="checkbox"/>										
通信設備工事	0	<input type="checkbox"/>										
防災電設備工事	0	<input type="checkbox"/>										
その他(申請外)	0											
合計	0											
空港等土木工事	0	<input type="checkbox"/>										
港湾土木工事	0	<input type="checkbox"/>										
港湾等しゅんせつ工事	0	<input type="checkbox"/>										
空港等舗装工事	0	<input type="checkbox"/>										
港湾等鋼構造物工事	0	<input type="checkbox"/>										
その他(申請外)	0											
合計	0											

※ 上記画面は、「国土交通省地方整備局(道路・河川・官庁登記・公園関係・港湾空港関係)、国土交通省大臣官舎、官庁事務部及び国土技術政策総合研究所(横浜製作会を除きます)」に登録を希望する方が入力してください。

version 2.1

Macromedia Flash Player 8

メニュー

国土交通省、
官庁宮籍関係省庁
競争参加資格(建設工事)
インターネット申請書

必須データ

申請書
営業所
完工高

申請機関

地方整備局等
港湾空港関係

業態調査

業態調査1
業態調査2
業態調査3
業態調査6
業態調査7

version 2.1

■ 電子入札用ICカードの登録番号
有 無 3000000000

※電子入札用ICカードの登録番号は、国土交通省の電子入札システムでの企業ID
(複数ある場合には代表的なものを1つ)を入力する。

■ 親会社
有 無

親会社1

許可番号 [] 本店電話番号(大代表) [] [] [] [] 更生会社・再生手続中の会社

商号又は名称 []

本店住所 []

親会社2

許可番号 [] 本店電話番号(大代表) [] [] [] [] 更生会社・再生手続中の会社

商号又は名称 []

本店住所 []

■ 子会社のうち、建設業許可を有している子会社
有 無

建設業許可番号	商号又は名称

追加 コピー 修正 削除

■ 役員の兼任に関する事項
有 無

申請者役職	氏名	建設業許可番号	兼任先の商号又は名称	兼任先役職

追加 コピー 修正 削除

Macromedia Flash Player 8

メニュー

国土交通省、
官庁宮籍関係省庁
競争参加資格(建設工事)
インターネット申請書

必須データ

申請書
営業所
完工高

申請機関

地方整備局等
港湾空港関係

業態調査

業態調査1
業態調査2
業態調査3
業態調査6
業態調査7

version 2.1

許可番号 11 111111

国土交通省退職者の再就職状況に関する事項
有 無

氏名	申請者役職	就任年月日	退職年月日	退職時官職

新規 コピー 削除

氏名 []

申請者役職 []

就任年月日 平成 [] 年 [] 月 [] 日

退職年月日 平成 [] 年 [] 月 [] 日

退職時官職 []

※1 社内異動及び新規採用は問わず、平成17年10月1日以降に営業担当部署に就いた者を入力してください。
(平成17年10月1日以前から営業担当部署に就いている場合には、入力しないでください。)

※2 「退職時官職」欄は、出来るだけ詳しく入力してください。但し、「国土交通省」は入力しないで下さい。
(例：〇〇地方整備局〇〇河川国道事務所〇〇課長)

※3 「退職年月日」及び「退職時官職」欄は、把握している範囲で入力してください。

※ 上記業態調査の対象機関はつきのとおりです。 国土交通省大臣官房会計課、 国土交通省地方整備局(道路・河川・官庁宮籍・公園関係)、 国土交通省地方整備局(港湾空港関係)、 国土交通省大臣官房官庁宮籍部、 国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎を除きます)、 北海道開発局

附 則

この要領による改正後の工事請負業者選定事務処理要領は、平成19年度以降に締結する工事請負契約に関する事務処理について適用する。

別紙 2

工事請負業者の資格を定める場合の総合点数の算定要領の一部を改正する要領

工事請負業者の資格を定める場合の総合点数の算定要領（昭和41年12月23日建設省厚第79号）の一部を次のように改正する。

第3第三号八中「(イ)から(ニ)まで」を「(イ)から(ホ)まで」に、「並びに建設業経理事務士等の数値」を「、公認会計士等の数値並びに防災協定の有無の数値」に改める。

第3第三号八(ニ)中「建設業経理事務士等」を「公認会計士等」に、「別表第9」を「別表9」に改め、(ニ)の次に次のように加える。

(ホ) 防災協定の有無の数値は、告示別表第八の(1)又は(2)の区分に応じ、別表10の数値の欄に掲げる数値とする。

第4中「地方整備局請負工事成績評定要領（昭和42年3月30日建設省官技第15号）第5、官庁営繕部請負工事成績評定要領（昭和54年6月22日建設省営監第13号）第5、請負工事成績評定要領（平成13年3月30日国官技第92号）第5」を「請負工事成績評定要領（平成13年3月30日国官技第92号）第5、官庁営繕部請負工事成績評定要領（昭和54年6月22日建設省営監第13号）第5」に、「総評点」を「評定点合計」に、「技術的難易度、工事の請負金額を100万円で除した数値並びに当該工事を発注した地方整備局又は官庁営繕部の別及び当該工事の請負代金額に応じ別表10の「部局係数」の欄に掲げる数値」を「技術的難易度係数（請負工事成績評定要領第5の技術的難易度評価表による技術的難易度評価に基づき付した1.0から2.0までの値をいう。以下同じ。） 工事の請負金額を100万円で除した数値、当該工事を発注した地方整備局又は官庁営繕部の別、当該工事の請負代金額に応じ、別表11「部局係数」の欄に掲げる数値（以下「部局係数」という。）及び調整係数（調査基準価格を下回る価格で契約した工事であって工事成績評定表による評定点合計が65点未満のものについては、2.0、これ以外の工事については、1.0とする。以下同じ。）」に改める。

第4中「別表11及び別表12」を「別表12及び別表13」に、「別表11の」を「別表12の」に、「別表第12の」を「別表第13の」に改める。

第4中「これに加えて、技術提案を受付けた工事については、工事ごとに成績評定表による評定点から65点を控除した点数（技術提案を受け付けたが落札しなかった工事については1.0点）に、当該工事の技術的難易度、VE等評価点数、工事の請負金額を100万円で除した数値並びに当該工事を発注し

た地方整備局又は官庁営繕部の別及び当該工事の請負金額に応じ別表10の「部局係数」の欄に掲げる数値を乗じた点数を「合計点数」に加算する。技術的難易度は、平成13年4月より前に発注し、かつ、平成13年7月より前に完成した工事については、別に定める「技術点数」、「技術補正点数」及び「環境補正点数」を加えて算出した値（小数点以下第2位を四捨五入した値）とする。ただし、当該工事に複数の工種・工法を含む（全体工事費の概ね3割以上の）場合においては、それぞれの工種・工法に対する直接工事費の加重平均により算出した「技術点数」及び「技術補正点数」と「環境補正点数」を加えた値とする。平成13年4月以降発注した工事及び平成13年7月以降完成した工事については、請負工事成績評定要領（平成13年3月30日国官技第92号）第5の技術的難易度評価表による技術的難易度評価に基づき1.0から2.0までの値を付与するものとする。また、VE等評価点は、平成13年4月より前に発注し、かつ、平成13年7月より前に完成した工事については、VE審査委員会において受け付けた技術提案ごとに、コスト低減効果、提案の独創性、技術の展開性等を考慮した評価に基づき1.1から1.4までの値を付与するものとする。平成13年4月以降発注した工事及び平成13年7月以降完成した工事については、請負工事成績評定要領（平成13年3月30日国官技第92号）第5のVE提案等評定表によるVE評定に基づき1.1から1.6の値を付与するものとする。なお、成績評点が負の値になる場合は、負の値として「合計点数」を計算し、その際、技術的難易度を逆数にして乗じるものとする。」を「ただし、技術提案を受け付けた工事（契約後VE方式によるものを除く。）については、工事ごとに工事成績評定表による評定点合計から65点を控除した点数（技術提案を受け付けたが落札しなかった工事については1.0点）に、当該工事の技術的難易度係数、工事の請負金額を100万円で除した数値、部局係数、得点率（加算点（評価に応じて与えられる得点をいう。）を加算点の満点で除したもの。）に1.0を加えた数値及び調整係数を乗じた点数を当該工事の点数とする。」に改め、第4に次の二項を加える。

- 2 前項の成績評点が負の値になる場合は、技術的難易度係数を逆数にして当該工事の点数を計算する。
- 3 入札を辞退した工事、契約担当官等から入札を無効とされた工事及び入札価格が予定価格を超過した工事については、第1項の規定の適用においては、点数の算出対象としないものとする。

別表 1 を次のように改める。

別表 1

年間平均完成工事高		点数
2,000 億円以上		2,616
1,500 億円以上	2,000 億円未満	$123 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000,000 + 2,124$
1,200 億円以上	1,500 億円未満	$112 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 30,000,000 + 1,933$
1,000 億円以上	1,200 億円未満	$113 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000,000 + 1,703$
800 億円以上	1,000 億円未満	$112 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000,000 + 1,708$
600 億円以上	800 億円未満	$99 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000,000 + 1,760$
500 億円以上	600 億円未満	$86 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,541$
400 億円以上	500 億円未満	$88 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,531$
300 億円以上	400 億円未満	$87 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,535$
250 億円以上	300 億円未満	$74 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,352$
200 億円以上	250 億円未満	$74 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,352$
150 億円以上	200 億円未満	$75 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,348$
120 億円以上	150 億円未満	$63 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 3,000,000 + 1,258$
100 億円以上	120 億円未満	$61 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,144$
80 億円以上	100 億円未満	$63 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,134$
60 億円以上	80 億円未満	$49 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,190$
50 億円以上	60 億円未満	$50 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,037$
40 億円以上	50 億円未満	$50 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,037$
30 億円以上	40 億円未満	$49 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,041$
25 億円以上	30 億円未満	$50 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 500,000 + 888$
20 億円以上	25 億円未満	$38 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 500,000 + 948$
15 億円以上	20 億円未満	$36 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 500,000 + 956$
12 億円以上	15 億円未満	$37 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 300,000 + 879$
10 億円以上	12 億円未満	$38 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 200,000 + 799$
8 億円以上	10 億円未満	$38 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 200,000 + 799$
6 億円以上	8 億円未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 200,000 + 855$
5 億円以上	6 億円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 777$
4 億円以上	5 億円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 777$
3 億円以上	4 億円未満	$26 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 773$
2億5,000万円以上	3 億円未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000 + 707$
2 億円以上	2億5,000万円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000 + 702$
1億5,000万円以上	2 億円未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000 + 706$
1億2,000万円以上	1億5,000万円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 30,000 + 653$
1 億円以上	1億2,000万円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000 + 603$
8,000 万円以上	1 億円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000 + 603$
6,000 万円以上	8,000 万円未満	$13 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000 + 651$
5,000 万円以上	6,000 万円未満	$12 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 618$
4,000 万円以上	5,000 万円未満	$12 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 618$
3,000 万円以上	4,000 万円未満	$14 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 610$
2,500 万円以上	3,000 万円未満	$11 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000 + 586$
2,000 万円以上	2,500 万円未満	$12 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000 + 581$
1,500 万円以上	2,000 万円未満	$12 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000 + 581$
1,200 万円以上	1,500 万円未満	$14 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 3,000 + 547$
1,000 万円以上	1,200 万円未満	$12 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000 + 531$
	1,000 万円未満	$11 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 580$

注 1. 年間平均完成工事高の単位は千円とし、千円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。

注 2. 評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

別表 6 を次のように改める。

別表 6

合計数値	点数	合計数値	点数	合計数値	点数	合計数値	点数
103	987	77	813	51	640	25	467
102	980	76	807	50	633	24	460
101	973	75	800	49	627	23	453
100	967	74	793	48	620	22	447
99	960	73	787	47	613	21	440
98	953	72	780	46	607	20	433
97	947	71	773	45	600	19	427
96	940	70	767	44	593	18	420
95	933	69	760	43	587	17	413
94	927	68	753	42	580	16	407
93	920	67	747	41	573	15	400
92	913	66	740	40	567	14	393
91	907	65	733	39	560	13	387
90	900	64	727	38	553	12	380
89	893	63	720	37	547	11	373
88	887	62	713	36	540	10	367
87	880	61	707	35	533	9	360
86	873	60	700	34	527	8	353
85	867	59	693	33	520	7	347
84	860	58	687	32	513	6	340
83	853	57	680	31	507	5	333
82	847	56	673	30	500	4	327
81	840	55	667	29	493	3	320
80	833	54	660	28	487	2	313
79	827	53	653	27	480	1	307
78	820	52	647	26	473	0	0

別表 1 0 から別表 1 2 までを削り、別表 9 の次に別表 1 0 から別表 1 3 までとして次のように加える。

別表 10

区分	数值
(1)	3
(2)	0

別表 11

	工 事 請 負 金 額	部局係数
当該地方支分部局が発注した工事	全 工 事	1.0
他の地方支分部局又は官庁営繕部が発注した工事	7億2,000万円以上	1.0
	2億円以上 7億2,000万円未満	0.5
	2億円未満	0.2

別表 12

合 計 点 数		技術評価点数		合 計 点 数		技術評価点数	
		平 成 17・18 審 査	平 成 19・20 審 査			平 成 17・18 審 査	平 成 19・20 審 査
		(5:5) $\alpha = 24.00$	(5:5) $\alpha = 25.03$			(5:5) $\alpha = 24.00$	(5:5) $\alpha = 25.03$
2,000,000 以上		1,892		2,200 以上	2,400 未満	243	253
1,500,000 以上	2,000,000 未満	1,735	1,810	2,000 以上	2,200 未満	236	246
1,200,000 以上	1,500,000 未満	1,622	1,692	1,800 以上	2,000 未満	229	239
1,000,000 以上	1,200,000 未満	1,536	1,602	1,600 以上	1,800 未満	221	230
800,000 以上	1,000,000 未満	1,436	1,497	1,400 以上	1,600 未満	212	221
600,000 以上	800,000 未満	1,317	1,373	1,300 以上	1,400 未満	207	216
500,000 以上	600,000 未満	1,246	1,300	1,200 以上	1,300 未満	202	211
400,000 以上	500,000 未満	1,165	1,215	1,100 以上	1,200 未満	197	206
300,000 以上	400,000 未満	1,069	1,114	1,000 以上	1,100 未満	192	200
250,000 以上	300,000 未満	1,011	1,055	900 以上	1,000 未満	186	194
200,000 以上	250,000 未満	946	986	810 以上	900 未満	180	187
150,000 以上	200,000 未満	867	904	730 以上	810 未満	174	182
120,000 以上	150,000 未満	811	846	660 以上	730 未満	169	176
100,000 以上	120,000 未満	768	801	600 以上	660 未満	164	171
80,000 以上	100,000 未満	718	748	540 以上	600 未満	159	166
60,000 以上	80,000 未満	658	686	480 以上	540 未満	153	160
50,000 以上	60,000 未満	623	650	440 以上	480 未満	149	156
40,000 以上	50,000 未満	582	607	400 以上	440 未満	145	151
30,000 以上	40,000 未満	534	557	330 以上	400 未満	137	143
25,000 以上	30,000 未満	505	527	270 以上	330 未満	129	135
20,000 以上	25,000 未満	473	493	200 以上	270 未満	118	123
15,000 以上	20,000 未満	433	452	150 以上	200 未満	108	113
12,000 以上	15,000 未満	405	423	120 以上	150 未満	101	105
10,000 以上	12,000 未満	384	400	100 以上	120 未満	96	100
9,000 以上	10,000 未満	372	388	80 以上	100 未満	89	93
8,100 以上	9,000 未満	360	375	60 以上	80 未満	82	85
7,300 以上	8,100 未満	349	364	50 以上	60 未満	77	81
6,600 以上	7,300 未満	338	353	40 以上	50 未満	72	75
6,000 以上	6,600 未満	329	343	25 以上	40 未満	63	65
5,400 以上	6,000 未満	318	332	15 以上	25 未満	54	56
4,800 以上	5,400 未満	307	321	10 以上	15 未満	48	50
4,400 以上	4,800 未満	299	312	6.0 以上	10 未満	41	42
4,000 以上	4,400 未満	291	303	4.0 以上	6.0 未満	36	37
3,600 以上	4,000 未満	282	294	2.5 以上	4.0 未満	31	32
3,300 以上	3,600 未満	275	286	1.5 以上	2.5 未満	27	28
3,000 以上	3,300 未満	267	278	1.0 以上	1.5 未満	24	25
2,700 以上	3,000 未満	258	270		1.0 未満	0	0
2,400 以上	2,700 未満	249	260				

注1 α は、技術評価点数と経営事項評価点数の最高値を 5 : 5 とするための係数

注2 平成19・20審査に係る「1,500,000以上 2,000,000未満」欄については、「1,500,000以上」と読み替える。

別表 13

合 計 点 数		技術評価点数		合 計 点 数		技術評価点数	
		平 成 17・18 審 査	平 成 19・20 審 査			平 成 17・18 審 査	平 成 19・20 審 査
		(5:5) $\alpha = 31.60$	(5:5) $\alpha = 32.16$			(5:5) $\alpha = 31.60$	(5:5) $\alpha = 32.16$
800,000 以上		1,891		1,000 以上	1,100 未満	252	257
600,000 以上	800,000 未満	1,734	1,765	900 以上	1,000 未満	244	249
500,000 以上	600,000 未満	1,641	1,670	810 以上	900 未満	237	241
400,000 以上	500,000 未満	1,534	1,562	730 以上	810 未満	229	234
300,000 以上	400,000 未満	1,407	1,432	660 以上	730 未満	223	227
250,000 以上	300,000 未満	1,332	1,356	600 以上	660 未満	216	220
200,000 以上	250,000 未満	1,245	1,267	540 以上	600 未満	210	213
150,000 以上	200,000 未満	1,142	1,162	480 以上	540 未満	202	206
120,000 以上	150,000 未満	1,068	1,087	440 以上	480 未満	197	200
100,000 以上	120,000 未満	1,011	1,029	400 以上	440 未満	191	195
80,000 以上	100,000 未満	945	962	360 以上	400 未満	185	189
60,000 以上	80,000 未満	867	882	330 以上	360 未満	181	184
50,000 以上	60,000 未満	820	835	300 以上	330 未満	175	179
40,000 以上	50,000 未満	767	781	270 以上	300 未満	170	173
30,000 以上	40,000 未満	703	716	240 以上	270 未満	164	167
25,000 以上	30,000 未満	666	678	220 以上	240 未満	160	163
20,000 以上	25,000 未満	622	633	180 以上	220 未満	150	153
15,000 以上	20,000 未満	571	581	160 以上	180 未満	145	148
12,000 以上	15,000 未満	534	543	140 以上	160 未満	139	142
10,000 以上	12,000 未満	505	514	120 以上	140 未満	133	135
8,000 以上	10,000 未満	472	481	100 以上	120 未満	126	128
6,000 以上	8,000 未満	433	441	80 以上	100 未満	118	120
5,000 以上	6,000 未満	410	417	60 以上	80 未満	108	110
4,400 以上	5,000 未満	394	401	50 以上	60 未満	102	104
4,000 以上	4,400 未満	383	390	40 以上	50 未満	95	97
3,600 以上	4,000 未満	371	378	30 以上	40 未満	87	89
3,300 以上	3,600 未満	362	368	25 以上	30 未満	83	84
3,000 以上	3,300 未満	351	358	15 以上	25 未満	71	72
2,700 以上	3,000 未満	340	346	10 以上	15 未満	63	64
2,400 以上	2,700 未満	329	334	6 以上	10 未満	54	55
2,200 以上	2,400 未満	320	326	4.0 以上	6 未満	47	48
2,000 以上	2,200 未満	311	316	2.5 以上	4.0 未満	41	42
1,800 以上	2,000 未満	301	307	1.5 以上	2.5 未満	35	36
1,600 以上	1,800 未満	291	296	1.0 以上	1.5 未満	31	32
1,400 以上	1,600 未満	279	284		1.0 未満	0	0
1,300 以上	1,400 未満	273	278				
1,200 以上	1,300 未満	267	271				
1,100 以上	1,200 未満	260	264				

注1 α は、技術評価点数と経営事項評価点数の最高値を5:5とするための係数

注2 平成19・20審査に係る「600,000以上 800,000未満」欄については、「600,000以上」と読み替える。

附 則

- 1．この要領による改正後の工事請負業者の資格を定める場合の総合点数の算定要領は、平成19年度以降に締結する工事請負契約に関する事務処理について適用する。
- 2．平成17年12月16日国土交通省告示第1425号による改正前の告示の項目及び基準により審査を行った総合評定値に係る通知書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の4に規定する通知書をいう。）を提出した申請者にあつては、第3第三号八の適用については、なお従前の例による。